

「地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会」の開催について

平成30年6月20日
内閣府地方創生推進事務局長決定

1. 目的

地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律（平成30年法律第37号）に基づく地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画（以下「計画」という。）の認定、認定された計画に基づく事業の実施に要する経費に充てるための交付金（以下「交付金」という。）の交付の決定及び計画の推進に係る評価等に関する調査審議を行うため、「地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会」（以下「委員会」という。）を開催する。

2. 調査審議事項

- ・計画の認定、交付金の交付の決定及び計画の推進に係る評価に関する事項
- ・その他必要な事項

3. 委員会の構成

- ・委員会の構成は別紙のとおりとする。
- ・委員会には、必要に応じ、別紙の委員以外の者の出席を求めることができる。

4. 守秘義務

委員等は、調査審議に関する秘密を他に漏らしてはならない。

5. 委員の委嘱期間

委員の任期は、本日から平成31年3月31日までとする。

6. その他

- ・委員の氏名は平成30年度の計画の認定及び交付金の交付の決定の後に公表することとする。
- ・委員会の庶務は、関係省庁の協力を得て、内閣府地方創生推進事務局において処理する。
- ・この決定に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項その他必要な事項は、別に定める。

地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会
委員

(五十音順、敬称略)

うえやまたかひろ
上山 隆大

おおえやすお
大江 靖雄

かがみしげお
各務 茂夫

かたみね しげる
片峰 茂

◎ さかねまさひろ
坂根 正弘

すが ひろあき
菅 裕明

すどう あきら
須藤 亮

たご ひでと
多胡 秀人

○ とやま かずひこ
富山 和彦

なが いりょうぞう
永井 良三

はしもと かずひと
橋本 和仁

はまぐち みちなり
濱口 道成

ますだ ひろや
増田 寛也

まつ お ゆたか
松尾 豊

まつばら ひろし
松原 宏

総合科学技術・イノベーション会議議員

千葉大学大学院園芸学研究科教授

東京大学産学協創推進本部教授 イノベーション推進部長

長崎大学名誉教授

コマツ相談役

東京大学大学院理学系研究科教授

産業競争力懇談会実行委員長、株式会社東芝特別嘱託

一般社団法人地域の魅力研究所代表理事

株式会社経営共創基盤代表取締役CEO

自治医科大学学長

国立研究開発法人物質・材料研究機構理事長

国立研究開発法人科学技術振興機構理事長

東京大学公共政策大学院客員教授

東京大学大学院工学系研究科特任准教授

東京大学大学院総合文化研究科教授

◎：座長

○：座長代理